

平成26年

目黒区教育委員会

第34回定例会会議録

(平成26年9月30日開催)

第34回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成26年9月30日

開催場所 教育委員会室

出席委員	目黒区教育委員会委員長	中山 ひとみ
	目黒区教育委員会委員	木村 肇
	目黒区教育委員会委員	岩田 正之
	目黒区教育委員会委員	小村 恵子
	目黒区教育委員会教育長	尾崎 富雄

出席職員	教育次長	佐々木 孝
	教育政策課長	手塚 治彦
	学校統合推進課長	田中 健二
	学校運営課長	佐藤 欣哉
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	佐伯 英徳
	教職員・教育活動課長	濱下 正樹
	めぐろ学校サポートセンター長	千葉 富美子
	統括指導主事	佐々木 希久子
	統括指導主事	細田 真司
	生涯学習課長	金元 伸太郎
	八雲中央図書館長	大迫 忠義

書記		鈴木 敏由起
		山東 隆博

(午前9時30分開会)

委員長 第34回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は岩田委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 目黒区青少年プラザ条例の一部改正について(協議事項))

説明員 (資料により説明)

委員長 この件についてご質問等ございますか。

委員長 特にないようですので、この協議を了承します。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 平成26年度夏季休業中における教育活動及び教員研修の実施状況等について(報告事項))

説明員 (資料により説明)

委員長 この件についてご質問等ございますか。

委員 教員研修ですが、参加者が対象者数よりも多い研修があります。これは自主的に参加したということですか。

説明員 課題別研修の対象者は、1校1人以上としていましたので、参加者が多くなりました。

委員 夏季休業中の教育活動ですが、学校によって日数がまちまちです。学習教室・体験教室の実施日数の差が学力テストの結果との関連がありますか。学校の熱意が関係していませんか。

説明員 一概に夏季休業中の教育活動と学力テストの結果の関係は出てきません。

委員 日数は5日から27日間と開きがあります。この差はどこから生じるのですか。

説明員 最低5日を各校に通知しています。学校の規模、教員の数、児童・生徒のニーズ、また、部活動もございますのでそれらを勘案して柔軟に対応しています。

委員 教員研修は参加人数もよく、このまま維持していただきたいと思えます。夏季休業中の体験教室は、参加人数が極端に違います。実施しない学校や参加者が少ない学校など工夫が必要だと思えます。

委員長 その他ご質問等ございますか。
委員長 特にないようですので、この報告を受けました。
 次に日程第3を議題とします。

(日程第3 「目黒区特別支援教育推進計画」改定素案について(案)(報告事項))

説明員 (資料により説明)

委員長 この件についてご質問等ございますか。

委員 都の特別支援教室モデル事業は26年度までとなっており、28年度から本格実施となっています。目黒区は1年前倒しで改定特別支援教育推進計画により事業を実施するわけですが、都のモデル事業の検証が十分できているのですか。

説明員 児童のニーズは伸びており、それに対し応えられており、成果があったと思います。指導内容の共有化等、これまでの成果をこの素案の各所に反映させています。しかし、それが明確になるよう修正していきます。

委員 資料に「状況変化を踏まえつつ」とあります。障害者基本法の改正等、状況の変化はあったと思いますが、他のモデル事業を行っている北区、狛江市、羽村市の実施状況は踏まえているのでしょうか。

説明員 狛江市は小学校は6校しかございませんが、規模は小さい中で全校展開しており、成果を上げていると聞いております。羽村市は小学校3校で展開しております。北区では1校区で、今年度から2校区に広げると聞いています。その上で目黒区は22校全てで展開しており、先駆的な取り組みを行っております。それぞれの良さを東京都が取りまとめガイドラインを作成しますので、それに基づき取り組んでまいりたいと考えています。

委員 非常に良いことだと思いますが、東京都の本格実施が見えていないことが問題だと思います。その中で計画改定を行うと教員の量の確保が担保されていません。学習環境の整備も大きな課題で、一般財源を充てることにもなりかねません。資料2ページの「計画の位置づけ」に東京都のモデル事業との関連を記載すべきだと思います。それを受け「計画の期間」にある「必要に応じて見直しを行います」につながると思います。

説明員 ご指摘の通り、通級指導学級とは異なる事業ですので、東京都

は拠点校に2人配置すると当初言っておりました。目黒区では7つの拠点校で、14人の教員となり、現在の配置教員よりも少なくなることから、課題について東京都に意見を出しております。学習環境の整備についても、東京都から具体的に示されておられませんので、東京都の本格実施を見据えて行うことを明記したいと思います。

委員 資料18ページの新規事業についてですが、これは、モデル事業を通じて出てきたものなのか、目黒区が先駆的に行ってきた中で出てきたものなのか、どちらでしょうか。

説明員 モデル事業を踏まえた新規事業です。表記についてはもう一度検討します。

委員 資料14ページの図ですが、就学前から卒業後となっておりますが、この矢印の範囲が特別支援教育推進計画では、どこまでなのかよくわかりません。保護者に誤解を与えてしまいますので、明確にすべきだと思います。また吹き出しに「生涯にわたって」とありますが、表現としていかがなものかと思います。「必要に応じて」などの表現が良いと思います、

説明員 教育委員会として直接的にかかわるのは、幼稚園、こども園、小学校、中学校、特別支援学校、そして高校の入学までです。また、「生涯」という単語はそういった視点に立ってということですが、広範囲ととらえられてしまう可能性がありますので、表現について改めて検討します。

委員 資料14ページの重点目標3で、最後に「構築します」とありますが、これは飛躍しすぎだと思います。連携の強化程度にとどめるべきだと思います。

説明員 ここでは目指す方向を示したのですが、表記について工夫いたします。

委員 今後パブリックコメントを行うことと思いますので、抑えるところ、踏み込むところのすみわけが重要だと思います。2ページの図ですが、障害者計画、子ども総合計画と矢印でつないだほうが良いと思います。

委員 1ページのローマ数字のフォントが目次と異なります。これでは、わかりづらいので統一したほうが良いと思います。

説明員 委員ご指摘の通り、記載について訂正してまいります。

委員 要望ですが、3ページで今後も増加傾向にあるとの記載ですが、需要数を把握しなければ計画が立てられないので、把握しておい

てください。また、10ページで「公私立の区別なく」とありますが、これでは私立に關与していくこととなります。さらに「保育園等就学前施設」とありますが、多様化しています。表記を工夫していただきたいと思います。

委員長

その他ご質問等ございますか。

委員長

特にないようですので、この報告を受けました。

次に日程第4を議題とします。

(日程第4 学校給食使用前食材の放射性物質検査の結果について(報告事項))

説明員

(資料により説明)

委員長

この件についてご質問等ございますか。

説明員

教育委員会でこれまでいろいろご意見をいただいております。放射性物質の検査につきましては、区全体の方針に沿って進めているところです。次年度については、教育委員会としても検討し、区の方針に反映できるようにしていきたいと考えています。

委員長

その他ご質問等ございますか。

委員長

特にないようですので、この報告を受けました。

委員長

それでは、次に日程第5を議題とします。

(日程第5 目黒区教育委員会委員長の選挙について)

委員長

本日9月30日をもって、わたくし、中山の委員長としての任期が、満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、次期委員長の選挙を行います。なお、委員長の任期は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの1年間です。

選挙の方法は、目黒区教育委員会会議規則第6条第1項の規定により、単記無記名投票と指名推薦の方法があります。指名推薦の方法で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

委員長

それでは、指名推薦の方法で行います。指名をお願いします。

委員

木村委員を推薦します。

委員長 ただいま、木村委員を委員長にとの推薦がありました、異議
ございませんか

(異議なし)

委員長 異議がないようですので、木村委員を次期委員長と決定いたし
ます。

ここで、本日で委員長としての任期が満了しますので一言ご挨拶
させていただきます。

(中山委員長あいさつ)

委員長 それでは、次期委員長に選任されました木村委員から、ご挨拶
をいただきたいと思います。

(木村委員あいさつ)

委員長 それでは、日程第6を議題とします。

(日程第6 議席の決定について)

委員長 委員長の交替に伴い、議席の決定を行います。

目黒区教育委員会会議規則第5条の規定により、委員長が会議
に諮って定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員 委員長に一任します。

委員長 委員長に一任とのことですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 では、私からご提案します。左から、1番 岩田委員、2番 小
村委員、3番 木村委員、4番 わたくし中山、5番 尾崎委員、
ということでいかがでしょうか。

(異議なし)

委員長 異議なしとのことですので、明日10月1日から、1番 岩田

委員、2番 小村委員、3番 木村委員、4番 わたくし中山、5番 尾崎委員、と決定いたします。

ここで、委員長職務代理者である木村委員が次期委員長に選任されたことにより、10月1日以降の委員長職務代理者に欠員が生じますので、委員長職務代理者の指定について議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議がないようですので、追加日程第1を議題とします。

(追加日程第1 目黒区教育委員会委員長職務代理者の指定について)

委員長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、委員長職務代理者の指定を行います。

指定の方法は、目黒区教育委員会会議規則第7条第1項の規定により、単記無記名投票と指名推薦の方法がありますが、いかがいたしますか。

委員 指名推薦ということで、委員長に一任します。

委員長 指名推薦ということで委員長に一任との提案がありましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、委員長職務代理者を小村委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

委員長 異議なしとのことですので、小村委員を10月1日以降の委員長職務代理者に指定します。

資料配布

- ・平成26年11月行事予定表
- ・目黒区内の公園での感染が疑われるデング熱への対応について

委員長 以上で、本日の定例会を閉会します。

(午前11時13分閉会)